

## 環境審議会循環型社会構築部会報告

## 1 平成 25 年度実績等について

(1) 新循環のまち・ふくおか基本計画の進捗状況について 参考資料 3-1

家庭ごみについては、市民 1 人 1 日あたりのごみ処理量（原単位）は、平成 22 年度以降ほぼ横ばいであるが、人口が毎年 1 % 程度伸びていることにより、ごみ処理量は徐々に増加している。

事業系ごみについても、経済状況の好転や交流人口の増加により、平成 24 年度から増加に転じている。

このように、ごみ処理量は増加しているが、市民・事業者の再資源化への取組みは進んでおり、リサイクル率は着実に向上している。

(2) ごみ減量の取組みについて 参考資料 3-2

家庭ごみについては、市民 1 人 1 日あたりのごみ処理量（原単位）を下げるため、具体的なごみ減量の取組方法を盛り込んだ啓発の強化を実施している。

事業系ごみについては、特に古紙、食品残さの資源化への誘導に重点的に取り組んでおり、あらゆる機会を捉えて啓発、情報発信の強化を実施するとともに、資源化施設への支援を行っている。

2 ごみ処理量検討作業部会報告（中間報告） 参考資料 3-3

- 近年、「新循環のまち・ふくおか基本計画」の計画目標とごみ処理量の実績との間に乖離が生じており、この要因の分析と将来推計を検討するため、循環型社会構築部会に検討作業部会を設置して、審議を行った。
- ごみ処理量増加の背景としては、家庭ごみについては、基本計画の人口予測を大幅に上回る人口の増加、事業系ごみについては、経済状況の好転や新規住宅着工数の増加に加えて、観光・コンベンション等による交流人口の増加にあると考えられる。このため、今後のごみ減量の推進のためには、交流人口の増加に対応した施策の検討も必要である。
- 最新の人口予測、近年のごみ処理量の推移を踏まえた新たな推計を行うと、最終目標年次である平成 37 年度のごみ処理量は、基本計画の目標を約 5 万 2 千トン上回る見込みとなる。

3 資源物持ち去り防止対策について 参考資料 3-4

資源物持ち去りを禁止する条例の施行や、パトロールの強化などを実施した結果、持ち去り行為発見件数の減少などの効果が確認されている。

## 4 循環型社会構築部会出席者

日 時：平成 26 年 8 月 28 日（木） 10：00～11：40

会 場：エルガーラホール 7 階多目的ホール

出席者：松藤 康司 委員（部会長）	伊藤 嘉人 委員
久留 百合子 委員（職務代理者）	小出 秀雄 委員
浅野 直人 委員（会長）	平 由以子 委員
阿部 真之助 委員	